たすけあいボランティア事業　利用案内

利用対象世帯

・65歳以上の高齢者でひとり暮らし又は高齢者のみの世帯

・障がいのある方でひとり暮らし又は日中障がいのある方のみとなる世帯

・その他必要と認める世帯

利用料金について

・回数券（10分100円券×5枚つづり）を購入する。

・松伏町社会福祉協議会窓口で購入　※利用上限は、1日50分まで。

利用日及び利用時間について

・利用日：月曜日～金曜日（祝日除く）

・利用時間：原則として8：30～17：15の範囲内（特に必要と認められる場合7：00～16：00）

利用までの流れ

①相談・・・・・・・・利用を希望される場合は、松伏町社会福祉協議会へ電話等でご相談ください。
たすけあいボランティアの事業についてご説明させていただきます。

②ヒアリング・・・・利用を希望される方のお宅に訪問し、利用希望内容（買い物代行、電球の交換、お掃除など）や利用頻度（月1回、単発など）などの聞き取りを行います。

③マッチング・・・・利用希望者のお宅等で活動できるボランティアさんがいるかどうか調整を行います。

④顔合わせ・・・・・調整により活動できるボランティアさんが見つかりましたら、利用希望者・ボランティアさん・社協職員で顔合わせを行い、利用申込書の記入や回数券購入等のご案内をさせていただきます。

⑤利用開始・・・・・実際に利用を開始します。利用が終わりましたら、その都度、利用した時間数の回数券をボランティアさんにお渡しください。

※利用開始までには1週間以上かかりますので、余裕をもってご相談ください。

※条件によっては、マッチングができず、利用できない場合がございますので、あらかじめご了承ください。